

## 団体別健全化判断比率 確報値〔令和6年度決算〕

(単位：%)

	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費 比率	将来負担 比率
		早期健全 化基準		早期健全 化基準		
津市	-	11.25	-	16.25	5.3	21.4
四日市市	-	11.25	-	16.25	4.0	-
伊勢市	-	11.74	-	16.74	5.8	-
松阪市	-	11.39	-	16.39	1.9	-
桑名市	-	11.67	-	16.67	6.8	37.9
鈴鹿市	-	11.42	-	16.42	2.2	-
名張市	-	12.62	-	17.62	14.9	125.8
尾鷲市	-	14.35	-	19.35	8.8	-
亀山市	-	12.87	-	17.87	3.1	-
鳥羽市	-	14.12	-	19.12	7.8	-
熊野市	-	13.91	-	18.91	5.7	-
いなべ市	-	12.77	-	17.77	10.1	3.7
志摩市	-	12.78	-	17.78	7.6	12.7
伊賀市	-	11.89	-	16.89	8.7	48.1
木曽岬町	-	15.00	-	20.00	4.4	-
東員町	-	14.06	-	19.06	4.0	-
菰野町	-	13.32	-	18.32	4.3	-
朝日町	-	15.00	-	20.00	7.7	5.3
川越町	-	15.00	-	20.00	1.7	-
多気町	-	14.57	-	19.57	3.2	-
明和町	-	14.30	-	19.30	12.2	45.5
大台町	-	15.00	-	20.00	8.3	1.2
玉城町	-	15.00	-	20.00	7.1	8.2
度会町	-	15.00	-	20.00	5.2	-
大紀町	-	15.00	-	20.00	9.8	-
南伊勢町	-	14.34	-	19.34	11.3	65.8
紀北町	-	14.29	-	19.29	8.2	23.6
御浜町	-	15.00	-	20.00	8.7	-
紀宝町	-	15.00	-	20.00	11.0	-
県平均					5.7	▲ 4.7
全国平均(令和5年度確報)					5.6	6.3

※比率において、赤字等がない場合は「-」で、該当のない場合は「/」で示してあります。なお、平均は加重平均により算出しています。

※将来負担比率の県平均において、算出結果がマイナスとなる場合、本来将来負担比率は算定されませんが、参考値として記載しています。

※実質公債費比率の早期健全化基準は25%、将来負担比率の早期健全化基準は350%です。